平成 28 年度事業計画

基本方針

現在も少子化、核家族が進む中、高齢者が雇用され、または就業することができる機会の創出や確保を図っていくことが必要となっている。

シルバー人材センターは、高齢者の多様な就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を確保・提供し、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進により、地域社会の活性化に貢献すること。また、生涯現役社会の実現についても、センターでは高齢者の「居場所」と「出番」をつくるとともに、会員が、支えられる側ではなく支える側として活躍できるよう取り組むこととしているところです。このような取り組みの中、宮古市の平成 27 年度高齢者人口(65 歳以上)は約 1 万 9 千人と見込まれ、65 歳以上の人口比率(高齢化率)は 34.8%(2.8 人に 1 人)と見込まれています。また、平成 32 年度には高齢化率が 37.9%(2.6 人に 1 人)となることが推計されております。このような状況を受け、地域の高齢者が生きがいを持って、元気に社会参加することを目的としているシルバー人材センターの果たす役割は増々重要となっています。しかしながら、二度の行政刷新会議の「事業仕分け」による国の補助金予算額の大幅削減等によりセンターの円滑な財政運営は未だ厳しい状況となっております。このことからセンターの円滑な事業運営と安定した財政運営を目指し、引き続き経費の効率化を図りながら「就業機会の拡大」と「会員の拡大」を最重点課題として取り組んでいきます。

1、会員拡大

会員の拡大は、シルバー人材センター事業の基礎となることから、入会説明会への参加者増に向け、各種イベントへ参加しての啓発や、センター独自のチラシを作成し市内全戸への配布及び高齢者が集う施設への備え置きなどを行い勧誘に努めます。又、田老地区、新里地区、川井地区からの受注に応えられるよう、各地区における働く意欲のある高齢者の入会促進に努めます。

2、就業機会の拡大

就業機会の拡大については、依然として受注件数が横這いとなっていることから、新規の受注獲得に向け、シルバー人材センター事業の理解を深めていただくことや、イメージアップを図るため、就業創出員及び役職員により公共施設、事業所、一般家庭などを訪問し、就業機会の拡大に努めます。

3、安全対策の強化

シルバー人材センター事業の基本は「安全就業の確保」であることから、県内センタ

ーの就業中の事故は勿論のこと、就業途上の交通事故なども含めた情報を、センターの会報に掲載し会員に注意を促すほか、安全・適正就業対策推進委員会による就業場所等の安全パトロールを実施いたします。

4、介護予防・世代間交流事業

高齢者を対象とした介護予防・経度生活支援・体力保持等軽運動教室を実施するほか、高齢者と児童生徒がモノづくり等を行う機会を設定し、世代間交流と児童生徒の情操教育に資するよう計画し実施していきます。

5、ふるさと環境支援事業

所有者が遠方に居住している、又は、高齢者世帯が高齢などの理由により管理できないことによる空き家や墓地の環境保全の面から、外観等の見回りを行い所有者に報告し、簡易な修繕や環境整備を行うなどの会員の就業を通じ、地域の環境保全の支援に取り組みます。

6、就業技能の向上

会員の持つ能力をより向上させ就業機会の拡大を図るため、各分野ごとの講習会を計画し実施するほか、他団体・機関が主催する講習会・研修会の情報を周知し、その参加を呼びかけ、各会員の技能向上を図っていきます。

7、相談・情報提供及び調査研究

会員がより多くの就業機会が得られるよう情報を収集し就業に繋がるよう取り組むほか、会員からの就業に関することは勿論のこと、日常生活で抱える案件等の相談にも対応していく。また、センターのホームページの活用による情報提供や発注者・会員等へのシルバー事業に関するアンケートを行い、センターへの意見・要望などを取り入れ事業活動に生かしていきます。

8、普及啓発活動

センター独自のチラシを作成し、役職員や就業創出員を活用しての公共施設、事業所、一般家庭への配布や、高齢者が集う施設へのチラシの備付を行うほか、配布の際は可能な限り対面での説明をすることに努めていく。また、センターの計画する事業の掲載等、センターホームページの活用に取り組みます。

9、職業紹介事業

臨時的、短期的、又は軽易な業務に係る雇用の就業を希望する地域の高齢者に対し、公共職業安定所と連携しながら職業紹介事業に取り組んでいきます。

10、会員組織の強化、諸会議の開催

センター事業を円滑に推進するには会員同士の情報共有、連携が不可欠であり職種ごと或いは地域単位のグループをつくることで、事業運営が容易になることから、現在低調となっている班(グループ)の再構築を行いながら、事務局との情報共有、会員の組織強化に取り組んでいきます。

11、社会奉仕活動

シルバー人材センター事業は地域と密着したものが多く、事業運営には地域の理解が必須なことから、地域の理解を得る一助として、市内の公共施設の清掃活動や実施可能な奉仕活動に取り組んでいきます。

12、一般労働者派遣事業

臨時的、短期的、又は軽易な業務に係る、岩手県シルバー人材センター連合会を派遣元とする、シルバー派遣事業による雇用就業を希望する地域の高齢者に対し、派遣事業の実施事務所として情報提供を行い、就業機会の提供を行っていきます。

13、宮古市学童の家の運営

市から指定管理を受け運営している「宮古学童の家」、「山口学童の家」、「千徳学童の家」、「鍬ヶ崎学童の家」、「磯鶏学童の家」、「田老学童の家」については、利用児童が年々増加する中、保護者が安心して仕事ができるよう施設の安全管理・有効利用に取り組みます。又、児童と接する指導員の研修等を積極的に行い、児童の健全育成と保護に努めます。

14、シルバーワークプラザの設置の推進

シルバー人材センター事業の目的である地域高齢者の就業や社会参加を図るためには、会議室、談話室、研修室を備えた活動拠点の設置が事業の運営に欠かすことのできない課題であることから、引き続きシルバーワークプラザの設置実現に向けて、関係機関に働きかけていきます。

事業目標

1、会　員　数	380 人
2、就業延人数	35,000 人日
3、就　業　率	85%
4、契約金額	173,000 千円